

内閣参質二〇一第三四号

令和二年二月十四日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員牧山ひろえ君提出子どもへの貧困対策において、支援を求めやすくするための環境整備に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員牧山ひろえ君提出子どもの貧困対策において、支援を求めやすくするための環境整備に関する質問に対する答弁書

一及び三について

お尋ねの支援制度の周知については、「子供の貧困対策に関する大綱」（令和元年十一月二十九日閣議決定）において、「貧困の状況にある子供やその家庭の一部には、必要な支援制度を知らない、手続きが分からない、積極的に利用したがない等の状況も見られる。こうした子供たちや家庭を早期に発見し、早期に対策を講じていく」こととしており、一人一人に寄り添ったきめ細やかな支援を行うため、「子供期に未来応援国民運動」を通じ、国、地方公共団体、民間の企業・団体等によるネットワークを構築し、地方公共団体における取組や民間団体の支援活動の情報等の収集・提供」等を行っているところである。

二について

御指摘の「学校等の教育現場」での周知については、各教育委員会等に対し、学校等において、児童生徒の家庭環境等の適切な把握や児童生徒からの家庭環境等に係る相談に対する適切な対応が図られるようにするために、スクールソーシャルワーカーの貧困に係る相談に対する活動事例等を周知することや、家

庭環境も含めた様々な悩みを児童生徒自ら相談することができるようにするために、「二十四時間子供OSダイヤル」等の相談窓口を周知することを要請しているところである。